

令和3年度

第1回 印西市在宅医療・介護連携、認知症対策推進会議 会議議事録

日時：令和3年7月1日（木）午後2時～3時

場所：印西市役所 別棟農業委員会会議室

出席者：委員13名 欠席者：1名 傍聴者：2名

氏名	備考
河内 雅章	医療関係者の代表
飯塚 真司	医療関係者の代表
永井 美奈子	医療関係者の代表
佐久間 郁美	医療関係者の代表
杉山 光枝	医療関係者の代表
結城 みつ子	介護支援専門員の代表
蓮実 篤祐	介護関係者の代表
中田 玉枝	介護関係者の代表
伊奈 千春	介護関係者の代表
山崎 真吾	印西地区消防組合の代表
村田 純子	認知症看護認定看護師
筒井 慈子	認知症コーディネーター
佐藤 鈴子	地域包括支援センターの代表

事務局：高齢者福祉課長：川嶋 将行
健康増進課：金森 紀美子
高齢者福祉課包括支援係：谷川 由里子・常川 知子・赤間 友佳子
印西南部地域包括支援センター：太田 佳子
船穂・牧の原地域包括支援センター：吉橋 崇
印旛地域包括支援センター：荒井 千景
本埜地域包括支援センター：鈴木 幸子

- 会議内容：
1. 開 会
 2. 市長挨拶
 3. 委員自己紹介
 4. 事務局紹介
 5. 会議録署名委員の選出
 6. 議 題
 - (1) 会長、副会長の選出について
 - (2) 印西市の現状について
 - (3) 令和3年度在宅医療・介護連携推進事業について
 - (4) 令和3年度認知症施策推進事業について
 5. その他
 6. 閉 会

議事録　：　6. 議題

司 会)

それでは議事に入りますが、「印西市在宅医療・介護連携、認知症対策推進会議設置要綱第6条」の規定により、「会長が議長となる」と定めております。

つきましては、委嘱後初めての会議でございますので、会長を選出するまでの間、事務局が臨時議長を務めさせていただきます。

臨時議長を川嶋課長をお願いいたします。

臨時議長)

それでは会長が決まるまでの間、臨時議長を務めさせていただきますので、どうぞよろしくお願いいたします。

最初に議題(1)「会長、副会長の選出について」でございます。

会長の選出につきましては、「印西市在宅医療・介護連携、認知症対策推進会議設置要綱第条」の規定により、「会長、副会長の選出は互選により定める」とあります。

皆さまにお諮りいたします。どのような選出方法にいたしましょうか。

(推薦との発言あり)

臨時議長)

ただいま、「推薦で」というご意見がありましたが、推薦による選出方法でご異議ございませんか。

(異議なしの発言あり)

臨時議長)

異議なしとのことですので、会長の選出方法につきましては、推薦と決定いたします。
委員の皆さま、推薦する方はいらっしゃいますか。

(河内委員を推薦する発言あり)

臨時議長)

河内委員を会長に推薦するご意見がありましたが、ご異議ございませんか。賛同される方は拍手をお願いいたします。

(拍手)

臨時議長)

異議なしと認めます。
会長を河内委員と決定いたします。
これで臨時議長の職務が終わりました。
議長を河内会長と交代いたします。ご協力ありがとうございました。

議長)

それでは議長を務めさせていただきます。
次に「副会長の選出」でございますが、副会長の選出につきましては、「印西市在宅医療・介護連携、認知症対策推進会議設置要綱第5条」の規定により、互選により定め、「会長を補佐し、会長に事故のあるとき、又は欠けたときは、その職務を代理する」と規定しています。
お諮りします。
どのような選出方法にいたしましょうか。

(推薦との発言あり)

議長)

ただいま、「推薦で」というご意見がありましたが、推薦による選出方法でご異議ございませんか。

(異議なしの発言あり)

議長)

異議なしとのことですので、副会長の選出方法につきましては、推薦と決定いたします。
委員の皆さま、推薦する方はいらっしゃいますか。

(飯塚委員を推薦する発言あり)

議長)

ただいま、飯塚委員を副会長に推薦するというご意見がありました。ご異議ございませんか。賛同される方は拍手をお願いいたします。

(拍手)

議長)

異議なしと認めます。
それでは副会長は飯塚委員と決定いたします。
よろしくをお願いいたします。

それでは次の議題に入ります。
議題(2)「印西市の現状について」を議題とします。
事務局説明をお願いします。

【資料1、資料2に基づき、事務局より説明】

議長)

何か質問はありますか。
私から質問してもいいですか。
先ほどの説明の中で、精神科に特化した訪問看護ステーションがありましたが、これは介護保険の適用ではないということですか。

事務局

はい、介護保険は対象とはなっておらず、医療保険でご利用いただくものとなっております。

議長)

他に質問はありますか。ないようでしたら次に進みます。
議題(3)「令和3年度在宅医療・介護連携推進事業について」を議題とします。
事務局より説明をお願いします。

【資料3、資料3-1に基づき、事務局より説明】

議長)

ご意見はありますか。

K委員)

昨年度まで認知症の会議の方に出ていたのですが、救急医療情報キットというものがどういうものなのかわからないのでおしえていただきたいのですが。

事務局)

プラスチックの筒の中に、医療情報や緊急連絡先の情報を記入した紙を入れてもらい、その筒を冷蔵庫の中に保管し、救急要請されたときに救急隊に活用してもらうものです。ただ、先ほどの説明の中で、情報の更新方法が課題としてあげられています。

K 委員)

それは高齢者のいる各家庭に配られているものですか。

事務局)

申請をいただいた方にお配りしているものなので、各ご家庭にあるわけではありません。

議 長)

四街道ではどうですか。

K 委員)

勤務地ではこのようなものがあるとは聞かないです。
関係のある成田や習志野でも聞かないです。

議 長)

県の医師会の関係で話を聞いたときに、救急キットの配置が進んでいるのは船橋と聞いています。こういうキットの様なものは、医師会というか在宅に関わる人の姿勢があるのか、自治体によって対応が異なると思います。

説明中に、オーラルフレイル予防についての講座を企画しているとありましたが、B 委員どのような内容でしょうか。

B 委員)

歯科医師会では、自分たちのできることはオーラルフレイル予防ということで、今年度から重点的に対策を行いたいと考えています。

コロナ禍ではありますけども、定員を少なめにして、オーラルフレイルの講話やパタカラの検査など、簡単な評価をしたりしようと考えています。

また、希望のある方には、口腔についての相談を行うなども考えていて、時間にして40分～60分の講座を考えています。

議 長)

歯科医師会として訪問歯科を行ってくれている医院は市内で何か所くらいありますか。

B 委員)

今すぐに訪問できる会員は多くはいないのですが、5～6人は賛同してくれています。なるべく参加するようには言っています。

基本的には今まで診ていた患者さんを訪問することが多いですけども、ケアマネさん

と知り合いになってくればもっと増えると思います。

議 長)

ありがとうございます。

在宅療養を支える上で、訪問診療医と一番連携を図ることの多い訪問看護師の立場から、このコロナ禍での在宅療養の課題について、E委員は何かご意見ありますか。

E委員)

印西市の中に訪問看護ステーションは5つあります。4つが医療と介護保険を使える事業所で、もう一つは先ほど話の出た精神に特化した医療保険のみ対応する事業所です。

月1回のステーション会議がコロナだったり事業所が廃止になったりだとかのいろいろな理由で毎月開催できずにいました。

幸い廃止となった事業所の利用者を新しい事業者が引き受けてくれたこともあり、市民の方に迷惑がかからずによかったというところではあります。

議 長)

市内で訪問看護事業所は何か所ありますか。

E委員)

5ヶ所です。

議 長)

配布資料の中にエンディングノートがありますが、F委員何かご意見ありますか。

F委員)

とても書きやすく、使いやすいノートになっていると思いますし、終活としてじゃなくても書き入れていけば良いのではないかなと思います。

議 長)

最初に救急医療情報キットについての話がありましたが、キットの普及が進んでいないという課題もあるようですが、J委員何かご意見ありますか。

J委員)

この救急医療情報キットですが、印西市と白井市で行っています。印西市と白井市を比べると、白井市の方が玄関にキットがあることを示すステッカーが貼ってあって、冷蔵庫にキットが入っているというご家庭が多いなというのが実感です。

特に牧の原消防署管内は、他の地区に比べて高齢化率が低いので、キットがないご家庭が多くても仕方ないのかなと思うのですが、高齢者から情報をとるのは難しい状況があるので、印西市と協力しながら普及を進められれば良いと思っています。

議 長)

ありがとうございました。

今のお話の中に、白井市の方が普及が進んでいるとありましたが、その違いは何だと思えますか。

J 委員)

理由については何ともわかりません。私たちも救急出動した際に、キットが必要かなと思うご家庭については、こういうキットがありますよと資料をお渡ししているのですが、その方が登録してくれているかはわかりません。

F 委員)

救急キットのことですが、居宅のケアマネとして、まず今は独居の方数名の申請をお手伝いして冷蔵庫にキットを入れてもらっています。

議 長)

よろしくをお願いします。

では、続いて議題（4）令和3年度印西市認知症施策推進事業について議題とします。事務局より説明をお願いします。

【資料4に基づき、事務局より説明】

議 長)

何かご質問はありますか。

E 委員)

認知症ケアパスを作成した後は、どこで誰がどのように活用しているのかを教えてください。

事務局)

このケアパスがどういう形で市民の方に配られているのかやどんな方に役立っているのかについては、今年検証しようと思っています。

ケアパスは相談にいらっしゃった時に、認知症とはどういう病気なのかやどのように症状が進行していくのかについて、最初に情報を得る手段として使っていただきたいと思って作ったものになりますので、実際に相談の際に生かされているのかなどについても検証していかなくてはならないと思っています。

E 委員)

パンフレットを見たときに、誰でもわかるようなものではないのではないように感じます。認知症の方のご家族が見たときに、うちはこんな状態だからこういう風にすればいいのかなというように使えるものではないなと思います。

ですので、どこに置いて、誰がどのように活用していくのが一番普及させられるのかについて、どのように考えているのかを聞きたかったのです。

例えば、包括支援センターの職員であれば、このパンフレットの内容を熟知していて、相談があればこれを使って説明をし、ご本人やご家族が動きやすいように使うのかなと思うのですが。

事務局)

相談があった方に関してはもちろんお渡ししています。

E 委員)

相談とはどこに相談があった場合ですか。

事務局)

包括とか高齢者福祉課の窓口です。また、市のホームページからダウンロードも可能です。

認知症がこういう症状で進んでいくときに、こういうサービスがありますという一般的な情報が記載されているので、相談があったときにこれを使ってご説明したりしています。

議 長)

私からも一つ追加で質問させてください。

認知症ケアパスは医療機関や歯科医院、薬局など、高齢者が多く利用する場に配布されていますか。

事務局)

ケアパスはご存じない先生もいらっしゃると思います。

議 長)

私も今初めて知りました。

一番配置が必要なのはまずは病院だと思います。

このパンフレットは、ご家族が認知症について理解するための資料だと思うので、医療機関の中でも特に高齢者を多く診ているところを調べて配布した方がいいと思います。

また、中身が豊富すぎるような感じがするので、一般の人だと見てもらえないのではないかと思います。もっとわかりやすく簡潔にした方がいいと思います。

内容としては間違っていないし、良いものだと思うのですが、わかりやすく伝えるということも大事だと思うので、中身についてはもう一度検討された方がいいと思います。

L 委員、主治医だけでなく、歯科医や薬剤師を含めて連携を図りたいと思ったことはありますか。

L 委員)

認知症の方や独居、高齢者世帯が増えてきているので、ケアマネが橋渡しをしなくてはならないことが多くあり、連携はとても重要だと思っています。

議 長)

現実にはすでに連携はされているんですね。

L 委員)

連携させていただいている方はいます。

議 長)

K 委員、今後の初期集中支援チームの活動について、何かご意見ありますか。

K 委員)

まだチームとして関わっている方がとても少なく、支援を待っている方はもっとたくさんいるのではないかという話が検討委員会の中でも出ていました。これは初期集中支援チームの課題でもあると思うのですが、今後どのように活用してもらうのか、どのような人を初期集中支援チームに繋げていくかというのが課題だと言われています。

介護事業者などや医療に繋がっている人は何らかのサポートが入るので、放置されることはないと思われるのですが、誰とも繋がってなくて、本人が認知症で状況がわかっておらず、本当は支援が必要という方について、どう救っていかれるかが課題だと思います。

議 長)

確かに現状では有効な手立てはあまりないとは思いますが。特に現実的に困るのが独居の方ですね。それでもスーパーや医療機関、歯科医院や薬局に行くとは思っているので、その人に関わる人が心配だなと思った感覚をどういう風にネットワークに結び付けていかれるかということだと思います。

このことはみんなわかっていると思うのですが、現実的には動かないのが現状ですね。有効で具体的な手立てというものはそんな簡単にはできてはこないものなので、こういった形で連携し合うような場は必要だと思います。

議事はこれで終了となりますので、司会進行を事務局にお返しします。

司 会)

河内会長、議事進行ありがとうございました。

また、皆さまにおかれましては、長時間のご審議お疲れさまでした。

それでは議題の7 その他に入らせていただきます。委員の皆さまから何かございますか。

E 委員)

認知症対策の推進委員がこの会議に入ったことはとても良いことだと思っています。先ほど議長が話されたとおり、いろいろな職種が認知症の方と接点を持ち、困っている人を救えるような動きをしないと、なかなか追いついていけないのが現実だと思います。

各分野で情報交換をした方が良くと思うし、薬局の薬剤師さんは早期の認知症の方に気づいてくれるのですが、それをどこに繋げたらいいのかということがあると思います。

プライバシーの問題もあるとは思いますが、お薬手帳に担当ケアマネや担当包括とかをわかるようにして、気になったら記載されているケアマネや包括に連絡できれば、早期に変化に気づくことができるのではないかなと思っています。

今度7月12日にステーション会議にA薬局が来てくれることになっているのですが、ステーション会議はいろいろな人に参加してもらいたいと思っています。そこで情報を交換しながら、今話したことを提案しようかと考えています。

ぜひ薬剤師会の中でもこういったことを検討していただければと思うのと、もう一つ、独居で難聴の人は認知症になりやすいので、火災を出さないためにIHの調理器具を導入する助成金を市で出すとか、物理的な対応も必要なのではないかと思っています。

依頼があって訪問すると、認知症が進んでいてどうにも対応が難しく、安全策しか取れない場合もあるので、そんな施策があれば良いなと思っています。

B 委員)

今お薬手帳の話が出たのですが、千葉県歯科医師会では、お薬手帳が一番使える情報源というか連絡網だと考えていて、かかりつけの歯科医師のステッカーを貼れるように作っています。ただ、自腹でシールを買わなくてはいけないのですが。

C 委員)

薬局では認知症かなという方によく気づくのですが、それをどこに言ったらいいのかわからないんです。

包括に話はするのですが、対応が難しく、解決には至っていないこともあるので、先ほどお話が合ったお薬手帳を使うというのはすごく良いことだと思います。

認知症がある方を、例えばグループBなどと愛称を付けて、投薬するとき少し気を付けるなどとか。普通に窓口に来られると認知症かわからないことも多いので、マークのようなものを、例えばシールを貼るとか、見たらわかるよ

うな形、注意喚起できるような、共通認識できるものがあるとわかりやすいかなと思います。

失礼にはならないようにどうしたらいいかはわからないので、例えばの話ですが。

議 長)

今お薬手帳の話が出ていましたが、薬局で認知症が疑われる人に気が付いたときに、包括に連絡すればいいのか、それとも民生委員さんなどに連絡すればいいのか、どうですか。

事務局)

担当地区の地域包括支援センターに連絡していただければと思います。

C 委員)

いつも包括には連絡は入れています。

議 長)

そういった相談が包括に集中してしまうと、包括の仕事量が多くなりすぎて大変になるような気がします、その辺はどうですか。

包 括)

仕事量的なことと言えばその通りで、これからどんどん高齢者が増えていくので、どこまで対応できるかなとは思っています。

また、実際に対応するところでも、本人に認知症であるという自覚症状がないことも多く、なかなか包括でも1回訪問しただけで何かが進むかという、正直状況は変わりません。

何度か訪問を重ねていく中で少しずつ介入ができる感じになりますし、皆さんが期待するような変化が見えるまで時間がかかると思います。

E 委員)

時間がかかるのは仕方がないと思います。誰かの目や手が入ることが対策の最も重要なことだと思います。

包 括)

包括としてもネットワークは貴重だと思いますので、連絡いただいて対応できるということは、ありがたいことだと思っています。

また、必要があれば包括の方で民生委員さんと連携したりしながら、関わる人を増やしていき、そのネットワークの中で対応していく形をとっていきたいと思います。

K委員)

認知症の方の場合、警察が関わっている場合も多いと思います。個人情報の関係もあるとは思いますが、いろいろなところが持っている情報を統合すると、ある程度この人には関わらなくてはいけないなどの状況が見えてくるのではないかなと思います。

司 会)

皆さまからいただいたご意見で、市民の方も含めて、地域の関係者の気づきがネットワーク化できるようなシステム作りが必要かと思われまますので、今後このような意見交換などで考えを共有したりする機会が持てればと思います。なので今後ともよろしく願いいたします。

それでは事務局の方から何点かご連絡事項がございますので、よろしく願いいたします。

事務局)

まずは、今年度の当会議の予定についてです。

今年度は秋ごろに介護予防事業と合同の在宅医療と介護連携についての市民講演会を開催する予定としているため、当会議につきましての第2回目の開催は、年度の終わり近くの2月か3月を予定しております。

日程等が決まりましたら、またご連絡いたしますのでよろしく願いいたします。

また、本日の会議後に体調不良があり、万が一PCR検査等で結果が陽性となった場合は、事務局にご一報いただきますようお願いいたします。

司 会)

それでは、以上を持ちまして「令和3年度第1回印西市在宅医療・介護連携、認知症対策推進会議」を閉会いたします。

本日はありがとうございました。